

令和3年（2021年）

第2回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和3年（2021年）2月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

## 第2回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和3年（2021年）2月25日（木）

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

### 出席委員（5名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
田川	宜子	委員
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員

### 出席事務局の職員

山崎	正弘	教育部長
酒匂	雅夫	教育部理事
松本	幸代	こども政策部長
北野	真也	教育総務グループ課長
尾島	肇	学校教育グループ課長
神楽所	保則	学校給食グループ課長
林部	雅司	社会教育・スポーツ振興グループ課長
寺本	芳之	歴史文化グループ課長
浜口	亮	保育・教育グループ課長
井上	知久	子育て支援グループ課長
上尾	悦男	放課後こども支援グループ課長
酒谷	由紀子	学校教育グループ参事

### 書記

荒川	郁代	教育総務グループ参事
中村	圭吾	教育総務グループ主査
御田	青波	教育総務グループ主査

## 議事日程

### 開会

#### 教育長活動報告

### 議事

- |       |       |  |
|-------|-------|--|
| 日程第1  | 議案第1号 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則について                 |
| 日程第2  | 報告第2号 | 大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について                   |
| 日程第3  | 議案第3号 | 大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程について |
| 日程第4  | 議案第4号 | 令和3年度大阪狭山市保育教育指針について                               |
| 日程第5  | 報告第1号 | 大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について                           |
| 日程第6  | 報告第2号 | 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について                        |
| 日程第7  | 報告第3号 | 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第18号 教育委員会関係)について       |
| 日程第8  | 報告第4号 | 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第19号 教育委員会関係)について       |
| 日程第9  | 報告第5号 | 令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)について              |
| 日程第10 | 報告第6号 | 令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第1号 教育委員会関係)について        |

### 閉会

- 各グループの報告事項

## 教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和3年第2回教育委員会定例会議を開会いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育長職務代理者、井上委員を指名いたします。

教育長活動報告でございますが、1月29日、2月10日、南河内地区人事協議会と南河内地区市町村教育長連絡協議会に参加をしております。これは、年度末に向けまして管理職人事等に関する協議、それと南河内6市1町1村の情報交換という内容で毎年行われます。

2月16日には緊急議会がございまして、コロナ対応等の補正予算の審議をいたしております。主なものは以上でございます。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第1号、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

## 学校教育グループ課長（尾島 肇）

それでは、議案第1号、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則についてご説明いたします。

資料は、1ページから3ページでございます。

本規則の制定理由についてでございますが、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金は、学校設置者が保護者等の同意を得て独立行政法人日本スポーツ振興センターとの間に災害共済給付契約を結ぶことで、学校管理下における児童・生徒等の負傷や疾病などに対し災害共済給付を行うことができる全国一律の共済制度における共済掛金でございますが、今般、

独立行政法人日本スポーツ振興センターより公立義務教育小学校の設置者に対しまして、共済掛金における保護者負担額の設定状況を確認するとともに、共済掛金の徴収に関する規則を整備することについて依頼がありましたことから必要な事項を定めるものでございます。

制定の概要でございますが、規則の第1条では、規則の趣旨について制定することといたしました。

第2条では、掛金の額について規定することとしました。

第3条では、掛金の免除ができる要件について規定することとしました。

第4条では、掛金の徴収時期について規定することとしました。

第5条では、掛金の徴収後に免除要件に該当した場合の還付について規定することとしました。

第6条では、委任について規定することとしました。

公布期日、施行期日とも令和3年4月1日を予定しております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしく願いいたします。

## 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

河合委員。

## 教育委員（河合洋次）

共済の掛金を実際上げているんですけど、これは児童全員が加入するのですか。強制加入という形ですか。

## 教育長（竹谷好弘）

担当。

## 学校教育グループ課長（尾島 肇）

基本的に加入していただくということで、加入をお願いするご案内を児童・生徒の保護者様

に対して通知させていただいているところがございます。

**教育委員（河合洋次）**

傷害保険などは、別で入っている保護者もいらっしゃると思うんですけど、そういう方も加入しなければならないものですか。

**教育長（竹谷好弘）**

担当。

**学校教育グループ課長（尾島 肇）**

把握しているところでは、ほとんど全ての保護者様に加入していただいております。まれに外国の学校に就学していて転入されてきた場合などは未加入の方がいらっしゃいます。そういう方には改めてご案内をさせていただくこととしております。

**教育委員（河合洋次）**

では、共済の金額は安いんですね。年額460円ですから安い。

**学校教育グループ課長（尾島 肇）**

年額は920円のところで、保護者様のご負担としては、その半額の460円を小・中学校ではご負担いただくということでございます。

**教育委員（河合洋次）**

一部は市のほうで負担してくれると。

**学校教育グループ課長（尾島 肇）**

はい。

**教育長（竹谷好弘）**

ほかに何かご意見、ご質問ありますか。

**教育委員（山田順久）**

質問ですが、これは従前からあった制度を、改めてこういう規則をつくったという認識でいいですか。

**学校教育グループ課長（尾島 肇）**

はい、そのとおりでございます。徴収金額を明示して位置づけるようにという依頼に基づくものでございます。

**教育長（竹谷好弘）**

ほかに何かございませんか。

ほかにご意見、ご質問もないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第1号、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金に関する規則については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

**教育総務グループ課長（北野真也）**

それでは、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則につきましてご説明させていただきます。

資料につきましては、4ページから15ページまででございます。また、別途お手元に配付させていただいております教育総務グループ参考資料も併せてご参照いただければと存じます。

まず、規則改正の理由でございますが、昨年の12月定例月議会におきまして、令和3年4月1日から市の組織再編や統合などの機構改革を実施するため、大阪狭山市事務分掌条例の一部が改正されたところでございます。これに伴い、昨年からの市長部局との協議の下、教育委員会事務局の組織につきましても、令和3年4月1日から機構改革を実施する方向で調整を図ってまいりました。

本日の案件につきましては、教育委員会事務局の組織機構改革に伴いまして、組織及び所管事務等を変更するに当たり、関係する教育委員会規則の規定を整備する必要があるためご提案するものでございます。

次に、機構改革の主な概要について簡単にご

説明させていただきます。

別途配付しております教育総務グループ参考資料をご覧ください。

このたびの組織の見直しでは、公共施設の半分以上を占める教育施設の改修や営繕を一元的に管理することにより、施設管理や改修工事に関する知識や技術の集約と蓄積を図るため、幼稚園、こども園を含む学校施設、社会教育施設など教育施設を管理するグループとして新たに教育施設グループを新設いたします。また、学校給食の公会計化など効率的な組織運営を実現することを目的として学校給食グループを廃止し、学校給食の提供や食育指導に関することは学校教育グループが、学校給食センターの施設設備の改修や営繕に関することは教育施設グループが、給食代の会計事務は教育総務グループがそれぞれ所管することといたします。

また、教育総務グループについては、施設管理に関する業務を切り離すことで、教育委員会の庶務機能に加え教育に関する政策立案をするグループであることを明確にいたします。

次に、社会教育・スポーツ振興グループについては、社会教育法における社会教育の概念に社会体育も含まれていることを踏まえて、組織名称を社会教育グループに変更いたします。

続きまして、これらを踏まえまして大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

資料5ページから8ページの改正規則（案）と、9ページから15ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、改正規則第1条の大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部改正でございます。機構改革による教育施設グループの新設及び学校給食グループの廃止に伴いまして、事務局組織規則第7条に規定する事務分掌について整備をするものでございますが、9ページの新旧対照

表にありますとおり、改正後の教育部の事務分掌の第1号につきましては、改正前には教育委員及び教育長の秘書に関する事項が明確に位置づけられておりませんでしたので整備をするものでございます。

また、改正後の第2号から第11号につきましては、本規則の改正に合わせて文言等について所要の改正を行うものでございます。

次に、改正後の第12号から資料11ページに記載がございます第57号につきましては、機構改革後の各所属が所掌する事務を組織機構図にある建制順に整理をするものでございまして、各号に規定する所掌事務の内容についての改定はございません。

次に、改正後の第58号から第67号につきましては、新たに設置いたします教育施設グループの所掌事務を規定するものでございます。

こども政策部の分掌事務の改正につきましては、機構改革後においては教育施設グループが子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター、市立幼稚園・こども園、放課後児童健全育成事業に伴う施設管理を所管することから、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、大阪狭山市教育委員会公印規則の一部改正でございます。

13ページをご覧ください。

社会教育・スポーツ振興グループの所属名称が社会教育グループに変更されることに伴い、公印保管者の名称を改めるものでございます。

続きまして、大阪狭山市教育委員会事務局等に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部改正でございます。

14ページをご覧ください。

こちらについては、学校給食グループを廃止し、学校給食の提供や食育指導に関することは学校教育グループが所管することになるため、第3条に規定する勤務時間等の割り振り等の別

表の区分を「学校給食グループに所属する職員」から「学校教育グループに所属する職員のうち学校給食を担当する職員」に改めるものでございます。

最後に、附則でございますが、本規則の施行期日を令和3年4月1日と規定させていただいております。

以上、大変簡単な説明ではございますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

どうぞ、山田委員。

#### 教育委員（山田順久）

機能的な組織機構となっていていいと思います。

ちょっと1点だけ質問なんですけど、総務グループのほうに企画立案等が中心になるということなんですけども、その際、学校教育だとか社会教育だとか、歴史文化グループとの関連性というか、そのあたりはどのような形にされようとしているのかお教え願えますか。

#### 教育長（竹谷好弘）

担当。

#### 教育総務グループ課長（北野真也）

関連性ということでございますけれども、今現行におきましても、例えば重要な事業ですとか、あと例規改定が伴うようなものについては教育総務グループも必ず決裁の合議はいただいております。

機構改革後におきましても、そのあたりの部分というのは現行変わることなく対応してまいりたいと考えてございますので、その点ご理解くださいますようお願いいたします。

#### 教育部長（山崎正弘）

ちょっと補足をさせていただきます。

昨今は学校施設の大規模校化であるとか、今

後、施設の再編とかいうのをやっていく中で、来年度早々にはこれからの学校園のあり方検討委員会というのを市の組織として立ち上げようというような形で考えております。この辺は教育総務グループで所管をいたしますけれども、教育委員会全般にわたるような内容にもなっていくしますので、そういった立場で教育行政全般を総括するような部署として教育総務グループは位置づけていきたいなど、このように考えているところです。

#### 教育長（竹谷好弘）

山田委員、よろしいでしょうか。

#### 教育委員（山田順久）

はい。

#### 教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、日程第2、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第3号、大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

#### 教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、議案第3号、大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、16ページから39ページまでとなっております。

まず、規程改正の理由でございますが、先ほどの議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務局組織等の一部を改正する規則についての議案説

明と重複しますが、機構改革によりまず教育施設グループの新設、学校給食グループの廃止、社会教育・スポーツ振興グループの所属名称の変更に伴いまして所要の改正を行うものでございます。

それでは、規程改正の詳細について説明をさせていただきますので、17ページから27ページの改正規程（案）と28ページから39ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、改正規程の第1条でございますが、大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程、第2条の表中の教育部のグループの欄から学校給食グループを削り、社会教育・スポーツ振興グループを社会教育グループに改め、歴史文化グループの次に教育施設グループを新たに加えるものでございます。

次に、改正規程の第2条でございますが、大阪狭山市教育委員会事務局決裁規程の別表2で規程する専決事項を整理するものでございまして、現在、こども政策部で所管している子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター、市立幼稚園、こども園、放課後児童健全育成事業に伴う施設管理を、機構改革後は教育部に新設いたします教育施設グループが所管することから、専決事項について所要の改正を行うものでございます。

また、現行の事務決裁規程には、教育長の専決処分について規程がございましたので、整理をさせていただくとともに、軽微な文言の修正も併せてさせていただいております。

次に、改正規程の第3条でございます。  
39ページをご覧ください。

大阪狭山市日本遺産認定検討会議設置規程です。別表中の「政策推進部広報・魅力発信グループ課長」を「政策推進部広報・プロモーショングループ課長」に改めるものでございますが、

こちらにつきましては市長部局の組織機構改革の所属名称の変更によるものでございます。

最後に、附則でございますが、本規程の施行期日を令和3年4月1日と規程させていただいております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしくお願ひご審議くださいますようお願いいたします。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にご意見、ご質問等ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第3号、大阪狭山市教育委員会事務局の内部組織におけるグループの設置に関する規程等の一部を改正する規程については承認されました。

大変申し訳ございませんが、私、先ほどの日程第2、議案第2号の可否確認をしておりました。失礼いたしました。

日程第2、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

失礼いたしました。確認をさせていただきました。

続きまして、日程第4、議案第4号に移ります。令和3年度大阪狭山市保育教育指針についてを議題といたします。担当に説明を求めます。  
担当。

#### 学校教育グループ課長（尾島 肇）

それでは、議案第4号、令和3年度大阪狭山市保育教育指針についてご説明いたします。

資料は、40ページから41ページでございます。

令和3年度の大阪狭山市保育教育指針につきましては、第2期教育振興基本計画の策定により内容を大きく見直しました昨年度の大阪狭山市保育教育指針をベースとして見直してまいりました。

このたび見直しを行いましたのは、中ほどの特別重点の部分でございます。新しい保育教育指針の2年目ということで、取組の重点は昨年度と同様としながらも、大阪府教育長の令和3年度市町村への指導・助言事項を参考としまして、昨今の状況を鑑みて、新型コロナウイルス感染症に係る乳幼児・児童・生徒の安心安全の確保と学びの保障を優先課題に位置づけて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしくをお願いいたします。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

井上委員。

#### 教育委員（井上寿美）

乳幼児が含まれていると考えてもいいんでしょうか。取組の重点のところ、新学習指導要領に対応したとなっているんですが、保育も含まれているので、「等」「など」という文言を一つ入れていただくと、広く幼保連携型認定こども園保育要領なども網羅されるのかなと感じました。

もう一つよろしいでしょうか。UDフォントで作られているなというのを感じまして、読みやすいなと思っているんですが、これは資料上の部分もUDフォントなんでしょうか。下はUDフォントだと思ったんですが、上の表が、これがUDフォントなのかどうなのかということを確認させていただきます。

#### 教育長（竹谷好弘）

それでは、先ほどの対象の部分ですね。特別重点の対象の部分と、フォントの関係について、よろしくをお願いいたします。

担当。

#### 学校教育グループ課長（尾島 肇）

乳幼児とさせていただいているところで、その取組の重点の新学習指導要領の次に「等」を入れることで保育教育要領等もカバーするというので、その方向で再度検討させていただきたいと存じます。

あと、UDフォントにつきましては、ちょっと上のフォントが何なのか、今この場で申し上げることはできないんですが、ちょっともう一度見直しまして、読みやすく、UDフォントをもし使っていないければ使う方向で調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### 教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

ほかに何か。河合委員。

#### 教育委員（河合洋次）

特別重点ということでこれが加わったということなんですけど、具体的に保護者とか地域の方々に対して特別重点についてどのような発信をされる予定なのか、お教え願えませんか。

#### 教育長（竹谷好弘）

担当。

#### 学校教育グループ課長（尾島 肇）

現段階では、この特別重点に位置づけましたということについてのお知らせというのは予定いたしておりませんが、GIGAスクールの導入であったり、子どもたちの授業づくりについても、家庭での学習が必要となったときの対応を今後重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、そういった学習環境整備の意味も含めましてこの取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**教育長（竹谷好弘）**

田川委員。

**教育委員（田川宜子）**

すみません、親の立場というか保護者の立場で、この特別重点の中の安心安全の確保とあるんですけど、学びの保障というのは分かるんですけど、安心安全の確保の中身、具体的にはどういうことを安心安全の確保と言うのかということを示していただいたらと思います。

**教育長（竹谷好弘）**

担当。

**学校教育グループ課長（尾島 肇）**

安心安全の確保の具体的な中身としましては、学習環境整備の中の手洗い・うがいについての指導であったり、場合によっては手指の消毒器の活用であったり、あるいは密に配慮した授業でありますとか、授業内容でありますとか、そういったところを想定しております、新しい生活様式にのっとった学習形態に基づいて進めていこうと考えております、その部分をまず集約すると今回このような文言でご提案させていただいているという次第でございます。

以上です。

**教育委員（田川宜子）**

ありがとうございました。

**教育長（竹谷好弘）**

標語という表現ではこのようにさせていただきましたという内容になりますね。

**教育委員（井上寿美）**

すみません、もう一点。

**教育長（竹谷好弘）**

井上委員。

**教育委員（井上寿美）**

I C T環境の整備のことなどの文言は、ここには不要でしょうか。保育教育環境の充実のあたりに入ってもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**教育長（竹谷好弘）**

担当。

**学校教育グループ課長（尾島 肇）**

I C T環境についてもいかがでしょうかと考えたのですけれども、この新学習指導要領の対応でありますとか、特別重点の対応で、1人1台のタブレット端末等は当然これからの授業づくりで研究、推進していくものでございまして、あくまでここにある重点にのっとってツールとして使ってまいりたいという思いもございまして、今回案の中にはお示しはしていませんのでございます。

以上でございます。

**教育委員（井上寿美）**

分かりました。

**教育長（竹谷好弘）**

ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山田委員、先ほどのご質問の答えに関してはよろしゅうございますか。

**教育委員（山田順久）**

はい、結構です。

**教育長（竹谷好弘）**

それでは、ほかにないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

日程第4、議案第4号、令和3年度大阪狭山市保育教育指針については、検討の部分はございますけれども、承認されました。

続きまして、日程第5、報告第1号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

担当。

**教育総務グループ課長（北野真也）**

報告第1号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます

す。

資料につきましては、42ページから43ページまででございます。

それでは、43ページをご覧ください。

本案件につきましては、大阪狭山市いじめ問題調査委員会及び大阪狭山市いじめ問題再調査委員会条例が昨年の12月定例会議におきまして議決され、その施行に伴いまして、同条例第4条の規定に基づき委員の委嘱をお願いするものでございます。

任期につきましては、令和3年3月1日から令和5年2月28日までの2年間でございます。

なお、今回委嘱させていただきます委員の皆様につきましては、事前に各職能団体に推薦依頼をさせていただいた上でご回答をいただいた方々でございますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

#### **教育長（竹谷好弘）**

ただいまの説明につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第1号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱については承認されました。

続きまして、日程第6、報告第2号、大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

#### **教育総務グループ参事（荒川郁代）**

それでは、日程第6、報告第2号、大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

資料は、44ページから48ページでございます。

この条例改正につきましては、3月定例会議に一括して企画グループより上程となるため、市長部局と教育委員会部局の附属機関は両方ございます。この定例会議では、教育委員会の附属機関の部分のみをご説明させていただきます。

現在、内部で組織されています大阪狭山市これからの学校園のあり方検討会では、学校園の適正規模、適正配置などの検討課題について、識見を有する方のご意見や市長部局の関係グループの意見を参考に検討してまいりました。今後、子供たちにとって望ましい保育教育環境の整備を目的に、学習活動の諸課題の解消に向けた学校規模の適正化などの報告を検討するため、教育委員会の附属機関として大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を設置するものでございます。

なお、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討会委員報酬につきましては、1人7,000円と定めております。

3月定例会議会で可決された後、3月の教育委員会会議では大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則を上程させていただきたいと考えております。

非常に簡単な説明ではございますが、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

#### **教育長（竹谷好弘）**

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第6、報告第2号、大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例については承認されました。

続きまして、日程第7、報告第3号、令和2

年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第18号 教育委員会関係）についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

担当。

#### 学校教育グループ課長（尾島 肇）

それでは、報告第3号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第18号 教育委員会関係）についてご説明いたします。

資料は、49ページから50ページでございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ学校の教育活動を継続していくため、学習環境の整備に必要な備品や消耗品を購入するとともに、教職員の資質向上のための研修支援を行うことを目的とする感染症対策学習保障支援事業に係る予算でございます、さきの2月の緊急議会でご承認をいただいたところでございます。

歳入についてでございますが、本事業の総事業費2,240万円の2分の1につきましては、学校保健特別対策事業費国庫補助金より補助を頂戴する予定でございます。

続いて歳出ですが、小学校費、小学校管理費、感染症対策学習保障支援事業としまして、需用費として133万1,000円、委託料としまして109万6,000円、備品購入費としまして597万3,000円を計上しております。

また、中学校費、中学校管理費、感染症対策学習保障支援事業としまして、需用費として33万2,000円、委託料として50万円、備品購入費として317万8,000円を計上しております。

事業の内容としましては大きく2点ございまして、1点目は、学校における感染症対策支援でございます。需用費より消耗品として自動アルコールディスペンサーやその他衛生用品を、備品購入費よりA Iサーマル検知システムや赤外線節水器等を各校のニーズに応じて導入してまいります。

2点目は、教職員の資質向上のための研修と支援でございます。委託料より教職員向けの日常業務にける情報セキュリティに係るウェブ研修の実施を予定しております。

なお、市単費の2分の1の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用可能となっております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしくお願ひいたします。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。特にないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第7、報告第3号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第18号 教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第8、報告第4号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第19号 教育委員会関係）についてを議題といたします。担当に説明を求めます。

担当。

#### 教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第4号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第19号 教育委員会関係）についてご説明させていただきます。本件につきましては、予算関連所属が複数となりますので、教育総務部のほうから一括してご説明させていただきます。

資料につきましては、51ページから54ページまでとなっております。

まず、資料52ページの債務負担行為補正でございます。

認定こども園施設整備事業でございますが、

債務負担行為の限度額を1億688万9,000円に増額補正を行うものでございます。

次に、53ページをご覧ください。

歳入でございます。

国庫負担金でございますが、国庫負担金のうち民生費国庫負担金と教育費国庫負担金において、子どものための教育・保育給付費国庫負担金及び子育てのための施設等利用給付費国庫負担金のそれぞれ減額補正でございます。

次に、国庫補助金でございます。民生費国庫補助金におきまして、子ども・子育て支援整備交付金、保育所等整備交付金の減額補正でございます。また、子ども・子育て支援事業費補助金では増額補正となっております。

次に、府支出金でございますが、府負担金のうち民生費府負担金と教育費府負担金において、子どものための教育・保育給付費府負担金及び子育てのための施設等利用給付費府負担金のそれぞれの減額補正でございます。

次に、府補助金でございます。民生費府補助金におきまして、子ども・子育て支援整備交付金の減額補正でございます。また、教育費府補助金では、施設型給付費等地方単独費用府補助金及び大阪府認定こども園施設整備費補助金の減額補正でございます。

以上の総額として1億7,142万5,000円の減額補正となっております。

続きまして、54ページの歳出でございますが、まず、民生費、児童福祉費の児童福祉総務費でございますが、児童福祉管理事業においては子ども・子育て支援交付金超過交付返還金、子育て応援基金積立金の増額でございます。

民間保育園等対策事業では、民間保育園等施設整備費補助金の減額でございます。

母子家庭等対策総合支援事業では、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金超過交付返還金の増額です。

子ども・子育て支援給付事業では、保育所給付費、施設型給付費のそれぞれの減額。地域型保育給付費では、増額補正でございます。また、子育てのための施設等利用給付事業では、施設等利用給付費の減額でございます。

最後に、教育費の幼稚園費でございます。幼稚園振興費では、子ども・子育て支援給付事業の施設型給付費と子育てのための施設等利用給付事業でそれぞれ減額でございます。

以上、歳出の総額として2億5,879万4,000円の減額補正となっております。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては個別にご質問いただきまして各担当のほうから説明をするようにいたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。以上でございます。

#### **教育長（竹谷好弘）**

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

詳細は担当からということでございますので、1点だけ、民間保育園の施設整備補助金の減額というのが債務負担行為補正とも関連しますので、この内容についてだけちょっと説明をお願いいたします。

#### **保育・教育グループ課長（浜口亮）**

認定こども園整備事業につきましては、現在きりり保育園の建て替えを行っていただいております。昨年9月から園の建て替え等を行っておりまして、建て替えに合わせまして幼保連携型認定こども園に移行する予定としております。

本工事につきましては、令和2年度から令和3年度の2か年事業ということで債務負担行為を設定して事業のほうを実施しております。当初、国・府の補助金を頂くに当たりまして、協議段階ではいわゆる進捗率のほうを90%ということで見込んでいたのですが、実際に工事契約

の締結を見まして事業費が確定し、実際2か年事業ということで、現在の園舎をそのまま残しながら今の園庭に新しい園舎を建て、その後、引っ越し作業が完了しました4月以降に今の旧園舎を解体し、新しい園庭を整備する、こういう手順になっています。その事業進捗率を令和2年度、令和3年度それぞれ合わせた結果、令和2年度分の補助金額では当初の進捗率より下がっておりますので、今年度の予算を減額し、来年度にその残りの分を送ったというような形で債務負担行為の額を今年度は減額させていただき、来年度は増額させていただいた。それに対応する歳入歳出それぞれも予算を補正させていただいている、という内容になっております。

以上でございます。

#### 教育長（竹谷好弘）

工事の進捗とその施設のオープンについて、担当から説明をお願いします。

担当。

#### 保育・教育グループ（浜口亮）

工事のほうは現在、新園舎のほうの建築工事のほうを進めていただいております、この3月の中旬に完成するという予定になっております。それに合わせまして、4月1日には新園舎で保育のほうを実施できるという現在準備を進めていただいております、認定こども園移行に合わせまして、放課後児童会の併設ということも併せてやっていただく予定をしておりますが、それにつきましても4月1日から事業は開始していただけるという予定になっております。

一応工事は順調に進んでおります、先ほど申し上げましたとおり、4月以降、今度は解体をまた園庭の整備、駐車場の整備ということで、最終的には9月末までを工事期間としております、今のところは順調に進めていただいている状況で、保育は予定どおり4月1日から認定こども園として開始していただく予定となっております。

おります。

以上でございます。

#### 教育長（竹谷好弘）

4月1日からオープンということで、いながらの解体工事ということになりますので、十分注意してやっていただきたいなと思います。

委員の皆様、ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第8、報告第4号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第19号 教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第9、報告第5号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

#### 教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第5号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、55ページから68ページまでとなっております。

資料には、令和3年度の主な予算事業名及びその内容を列記してございます。こちらのほうを順番にご説明させていただきます。

まず、56ページをご覧ください。

1つ目、教育環境改善事業（新型コロナウイルス感染症対策）でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大防止のため、市立こども園、幼稚園において消毒液等の物品を購入するとともに、民間保育所及び認定こども園等に対して物品購入に係る費用を補助するものでございまして、750

万円を計上してございます。

次に、認定こども園施設整備事業でございます。令和3年度にきりり保育園が幼保連携型認定こども園に移行するに当たり、旧園舎の撤去等に係る費用の一部を補助するものでございまして、事業予算につきましては整備費補助金として9,520万1,000円を計上してございます。

次に、57ページの民間放課後児童会運営事業費補助事業でございます。放課後児童会の受皿を拡大するとともに、保護者ニーズを捉えた柔軟なサービスが可能となるよう、民設民営の放課後児童健全育成事業者に対し事業に係る必要経費の一部を補助するものでございまして、事業費補助金として2,696万8,000円を計上しております。

次に、学校園規模適正化方針策定事業でございます。第2期大阪狭山市教育振興基本計画における重点目標の一つである時代の変化に対応した学習環境などの整備のため、教育委員会の附属機関として大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を設置し、本市の学校園規模の適正化について検討を進めるに当たって生じる委員報酬でございまして42万円を計上してございます。

次に、学校施設大規模改造事業でございます。こちらにつきましては、南中学校の長寿命化大規模改造工事に係る実施設計事業を行うものでございまして、事業予算につきましては1,940万7,000円を計上しております。

続きまして、58ページの教育ICT環境整備事業でございます。こちらにつきましてはGIGAスクール構想に基づき整備した児童・生徒1人1台のタブレット端末を効果的に学習に活用するため、学校や家庭で安全かつ適切にオンライン学習ができる環境を整えるとともに、安定的に継続的に端末を利用できる体制を整備、強化するものでございます。事業予算につつま

しては、教育用コンピューター回線使用料、フィルタリングソフトウェアの使用料、教育用コンピューターなどの情報機器保守業務委託料、GIGAスクールサポーター派遣業務委託料、情報機器等借り上げ料、教育用情報機器等修繕料、これらの合計として6,383万6,000円を計上しております。

次に、国語力向上事業でございますが、モデル校として小学校2校、中学校1校を対象にリーディングスキルテストを試行実施し、児童・生徒の国語力の向上を図るものでございまして、その委託料として54万5,000円を計上しております。

次に、就学援助事業、特別支援教育就学奨励事業でございます。こちらにつきましては、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、家庭でのオンライン学習に係る通信費の援助を行うものでございまして、扶助費と維持経費の合計8,774万2,000円を計上しております。

次に、学習支援員配置事業でございます。退職教員や教員を志望する大学生など多様な地域人材を活用し、児童・生徒一人一人の学習定着度に応じたきめ細やかな学習支援を行います。事業予算につきましては、学習支援員謝礼として370万円を計上しております。

次に、スクールサポートスタッフ事業でございます。教員の業務軽減を図り、教員が一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教職員の補助的業務を担うスクールサポートスタッフを全校に配置するものでございまして、事業予算につきましては、会計年度任用職員の報酬及び費用弁償費として合計661万8,000円を計上しております。

続きまして、60ページ、学校給食センター施設改修事業でございます。こちらにつきましては、老朽化している学校給食センターの施設設

備を計画的に更新するものでございまして、事業予算につきましては、学校給食センター改修工事費及びその工事管理業務の委託料として合計8,116万円を計上しております。

なお、本事業は、本来であれば令和2年度事業としてその予算を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が延期されたものでございます。

次に、地域学校協働活動事業でございます。こちらにつきましては、地域と学校をつなぐコーディネーターとして地域学校協働推進員を引き続き配置することで学校運営協議会の体制強化を図り、地域学校協働活動の充実をめざすものでございます。事業予算につきましては、会計年度任用職員として任用しております地域学校協働推進員の報酬等でございます。合計297万5,000円を計上しております。

続きまして、61ページの文化財保存活用地域計画策定事業でございます。市内の文化財の保存活用を進めるため、平成30年度に策定した歴史文化基本構想を基に、新たに文化財保存活用地域計画を策定するための委員報酬等で82万8,000円を計上しております。

次に、池守田中家文化財調査事業でございます。こちらにつきましては、史跡狭山池に重要な関りのある池守田中家の保存活用について、文化財調査に要する費用等でございます。合計232万6,000円を計上しております。

次に、郷土資料館展示事業でございます。こちらにつきましては、本市の近代文化遺産をテーマに展示会物の動画配信など、新しい生活様式に合わせた手法も取り入れた企画展を開催する事業でございます。報償費や委託料等の合計268万4,000円を計上しております。

最後に、62ページの狭山中学校区円卓会議提案事業でございます。こちらにつきましては、地域住民のコミュニティーづくりを進めるため、

さやりんピックや地域文化祭を開催するとともに、地域課題の解決に向けた講演会などを行う事業でございます。事業予算473万9,000円のうち、教育委員会関係の予算といたしましては、さやりんピック事業分の103万5,000円となっております。

主要事業についての説明は以上でございますが、資料の63ページ以降に一般会計予算の令和3年度と今年度の比較を含めた一覧表を掲載してございます。事業名だけでは分かりにくい部分もあろうかと思っておりますけれども、詳細につきましては個別のご質問いただきましたら担当から説明をするようにいたしますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

#### **教育長（竹谷好弘）**

当初予算ということで令和3年度の説明をしていただきました。内容について、何かご質問等お願いたします。

河合委員。

#### **教育委員（河合洋次）**

国語力向上事業のリーディングテストというのはどういうテストなんですか。

#### **学校教育グループ課長（尾島肇）**

リーディングスキルテストでございますが、文章に書かれている意味を正確に捉える力を測定診断する、一般にも公開されておりますテストでありまして、こちらを重点校の児童・生徒に試していただいて、本市の国語力向上のための授業づくりにその結果を反映させていきたいという考えの下、実施するものでございます。

以上でございます。

#### **教育委員（河合洋次）**

そのテストをして課題が見つかるようになるというか、たとえば読む力のうちの能力が足りないかというような課題が分かるんですか。

#### **教育長（竹谷好弘）**

担当。

### 学校教育グループ課長（尾島肇）

課題としましては、例えば文節ごとに正しく区切って読む力はどうでありますとか、誰が何をどうしたというような文章の構造を正しく認識できているかどうかというような11の読解のプロセスというものがこのリーディングスキルテストでは位置づけられておまして、それぞれの傾向が出てくるというものでございます。

以上でございます。

### 教育委員（河合洋次）

教科書、どの教科も文章で書いてあるので読む力というのが重要かと思っておりますので、効果等は分からないですが、効果があるのであれば積極的に今後導入していただきたいと思っております。

### 教育長（竹谷好弘）

はい、ありがとうございます。ほかに何か。  
河合委員。

### 教育委員（河合洋次）

60ページの地域学校協働活動事業のところなんですけど、これはコミュニティ・スクールの中で、今年モデル的にしていただいたと思うんですが、コロナの状況とかもあってなかなか難しい面があったと思っておりますけど、次年度の取組というのはどのような見通しをお持ちなのか教えてもらえますか。

### 社会教育・スポーツ振興グループ課長（林部雅司）

予算のほうですが、地域学校協働活動事業ということで、推進員さんのコーディネートをしてくださる方の予算を今計上しているものになります。今年度、2名の方が今モデル校の南第一小学校で取組を進めてくださっているんですけども、その方を中心に今、地域の方と学校をつなぎ合わせるような取組を次年度も進めてくださっているところです。来年度、令和3年度につきましては、引き続き南第一小学校がモ

デル校になっておりますので、その方を中心に事業を進めていきながら、令和4年度、新しくまたコミュニティ・スクールとして制度を導入される学校が手を挙げた段階で、推進員さんがうまく関わられるような仕組みづくりをしかけているところが現在の状況になっております。

### 教育委員（河合洋次）

ありがとうございます。

### 教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問等ありませんでしょうか。

特に令和3年度新規事業に対する、例えばICTでは、人的支援の体制ということ構築しようという予算の計上にもなっております。

例えば、GIGAスクールサポート派遣業務というところですけども、これは具体的にどのような形で現場支援ということなのかについてちょっと触れていただきたいと思っております。

担当。

### 学校教育グループ課長（尾島肇）

GIGAスクールサポーターでございますが、1人1台のタブレット端末導入に当たりまして、今、各校でも2月末までに導入されて、どう使っているかというところをいろいろ試行錯誤していただいているところです。

このGIGAスクールサポーターは、その活用について教員と一緒に計画づくりを行ったりでありますとか、トラブルに対する対応についてノウハウをつくっていくでありますとか、あるいは先行して実施しているモデル校に入りまして、授業づくりにおいてどのような活用が有効であるとか、そういうことを各校に普及していく、そういう手助けをしていただく人材という予定をしております。

以上でございます。

### 教育長（竹谷好弘）

具体的には何人ぐらいで、どのような学校の

回り方のことをするとしておられますでしょうか。

**学校教育グループ課長（尾島肇）**

具体的には、人数はこれからではありますが、各10校に継続的に入っていただける人を大前提といたしまして、その中で合計何人の方に来ていただくかというのは、今後委託する業者と調整を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**教育長（竹谷好弘）**

ほかに何か、委員の皆さん、ご質問ございませんでしょうか。

なければもう一つ関連で、その人的支援の中でスクールサポートスタッフ、これについては現場の業務軽減とかいうふうな意味合いで予算化して手当てしているのですが、この内容について、おさらいも含めてご説明をお願いしたいと思います。

担当。

**学校教育グループ課長（尾島肇）**

スクールサポートスタッフでございますが、国や府の補助金を活用しながら、教員の負担軽減というところと、あともう一点は新型コロナウイルス感染症対応というところで教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるように、印刷業務でありますとか、あるいは学習環境整備でありますとか、あるいは消毒業務でありますとか、そういったところをフォローしていただく人材と考えております。

以上でございます。

**教育長（竹谷好弘）**

これも何人でどのぐらいの配置ということで、今現段階での予定はありますでしょうか。

**学校教育グループ課長（尾島肇）**

各校ごとに配置の目安を決めております、上限の時間等を。その中で活用ということなんですが、ちょっと今、申し訳ございませんが、数

字を持ち合わせておりませんので。

**教育長（竹谷好弘）**

はい、分かりました。

予算はついておりますので、有効に活用して現場の業務軽減を図るということにもっていきたいと思っております。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第9、報告第5号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第10、報告第6号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第1号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

**教育総務グループ課長（北野真也）**

それでは、報告第6号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第1号 教育委員会関係）につきましてご説明させていただきます。

資料は、62ページから70ページとなっております。

先ほど、令和3年度主要事業で説明のありました保育所、幼稚園、認定こども園等における新型コロナウイルス感染症対策として実施いたします保育環境改善事業に係る予算につきまして、3月定例会議会におきまして予算を計上するものでございます。

具体的な内容につきましては、保育所等における感染症対策について切れ目のない支援を行うため、必要な物品、備品の購入費用につきまして、国における令和2年度概算時補正予算分

を活用し、本市におきましても補助等を実施するものでございます。

資料の70ページをお願いいたします。

まず、歳入予算ですが、国庫補助金の民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費国庫補助金といたしまして300万円を計上しております。これは、市立こども園及び民間の保育所、認定こども園等に係る経費に対する国庫補助金でございます。

次に、府支出金の教育費府補助金、大阪府教育支援体制整備事業費補助金といたしまして75万円を計上しております。これは、市立幼稚園3園分の経費に対する補助金でございます。

これら以上、総額といたしまして375万円の増額補正となっております。

次に、歳出予算でございますが、まず、民間の保育所、認定こども園等に対する補助金といたしまして、民生費の児童福祉総務費の民間保育園等対策事業の民間保育園等運営費補助金に550万円、また、市立こども園の施設消毒液等の購入費用といたしまして児童福祉施設費のこども園管理運営事業の消耗品費20万円、午睡時の簡易ベッドの購入費用といたしまして備品購入費に30万円を計上しております。

教育費の幼稚園費の幼稚園運営事業につきましては、市立こども園と同様、幼稚園の施設用消毒液等の購入費用といたしまして消耗品等に137万4,000円、また、昼食時の密を避けるための園児用机等の購入費用といたしまして備品購入費に12万6,000円を計上しております。

以上、総額といたしまして750万円の増額補正となっております。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### 教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありませんでしょうか。

ございませんでしょうか。ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第10、報告第6号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第1号 教育委員会関係）については承認されました。

年度末ということで件数が多かったですが、ご審議ありがとうございました。本日予定しておりました議事は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員